

令和 8 年度第 1 回高齢者いきいき相談室研修 開催要項

1. 目的

高齢者いきいき相談室には、介護保険だけではなく高齢者に関するさまざまな相談が寄せられます。身近で気軽に立ち寄れる相談窓口として、これらの相談に広く対応し、適切な関係機関につなぐための知識を得ることを目的として研修を開催します。

2. 開催日時 ※（１）（２）どちらかを選択し受講してください。事前申込は不要です。

（１）オンライン（ZOOM）研修 （定員：先着 300 アクセス）

令和 8 年 8 月 17 日（月） 13:30～15:30

- ① 13:30～14:30 認知症条例及び認知症施策について
 - ② 14:30～15:30 いきいき相談室の事業・事務について（新規受託希望の事業所向け）
- ※新規受託希望事業所様はなるべくこちらでご参加ください。（質問可能なため）

（２）アーカイブ配信受講

令和 8 年 8 月 19 日（水）～ 8 月 28 日（金）

- （１） のオンライン研修のアーカイブ配信を行います。期間内にご視聴ください。

3. 資料等

NAGOYA かいごネットに、下記のスケジュールで掲載します。各自ダウンロード等をお願いします。

NAGOYA かいごネット(事業者向け)⇒総合事業・いきいき支援センター関係⇒高齢者いきいき相談室

掲載 URL：https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/center/soudanshitukensyu_r508.html（現在はまだ非公開）

- 8/12(水)頃 研修資料・ZOOM ミーティング ID・パスコード
- 8/19(水)頃 アーカイブ配信 URL

4. 対象者

高齢者いきいき相談室の受託を希望する居宅介護支援事業所の方で、原則として相談業務を行う方（主任介護支援専門員、介護支援専門員等）

～注意事項～

■新規受託希望事業所様

令和 8 年 10 月 1 日から新規に高齢者いきいき相談室を受託するためには、当該事業所から必ず 1 名以上（法人単位不可）受講していただいた上で、圏域のいきいき支援センターへ受託申込みをする必要があります。（申込手順については、研修会でお示しします。）

■継続事業所様

令和 9 年度高齢者いきいき相談室を受託するためには、今回・または令和 9 年 2 月予定の研修のどちらかに、当該事業所から必ず 1 名以上（法人単位不可）受講していただく必要があります。

ZOOM 研修、アーカイブ配信受講ともに、受講後「受講報告書」の提出が必要です。

※受講報告書の提出を持って、受講済の取扱いと致しますのでご注意ください。

受講報告書の様式は研修資料に含まれております。

5. 主催等

主催：名古屋市

企画・運営：いきいき支援センター事務局（名古屋市社会福祉協議会 地域包括事業部）

6. その他

【問合先】

いきいき支援センター事務局（名古屋市社会福祉協議会地域包括事業部 担当：中井・藤田）

住所 〒466-0027 名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所6階

TEL 052-734-7109 / FAX 052-734-7129

<受講フロー図>

